

平成19年度 仁木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	3,960人	3,219,606千円	14,034千円	566,996千円	17.6%	18.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

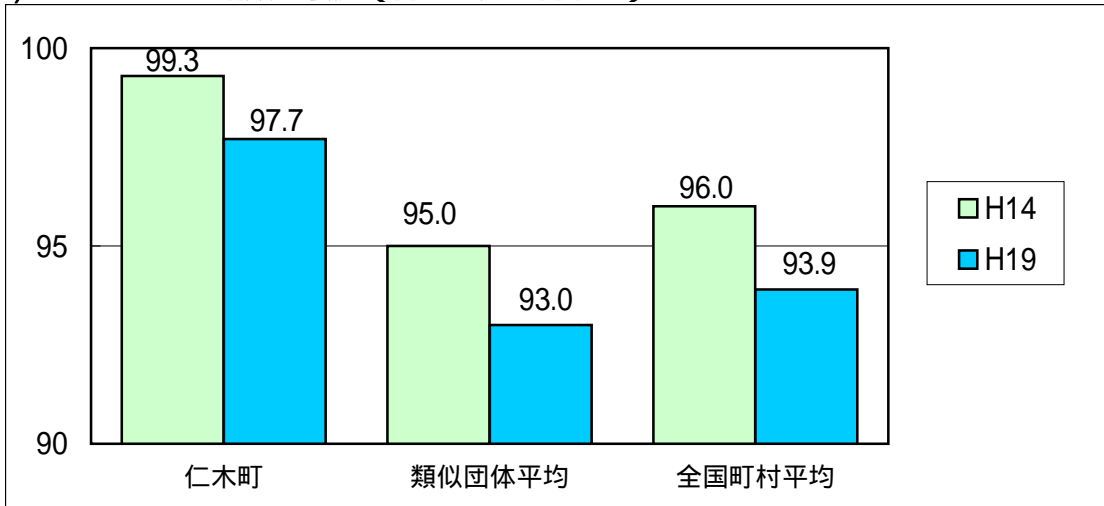
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	57人	240,724千円	35,948千円	95,852千円	372,524千円	6,536千円	5,697千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成17年度より、厳しい財政状況を考慮し、特別職・議会議員は期末手当を0.4月分、一般職につきましても勤勉手当を平成17年度より0.2月分削減、平成19年度より更に0.2月分（計0.4月分）削減しております。また、管理職手当につきましても、平成17年度より支給割合を2割、平成19年度より更に5分削減しております。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事院の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告(改定率)		
19年度	円 384,893	円 383,541	円 1,352	% 0.35	% 0	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告に公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事院の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割	公務員の支給	較差	勧告(改定月数)		
19年度	月 4.51	月 4.45	月 0.06	月 0.05	月 4.05	月 4.50

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告に公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
仁木町	45.8 歳	358,537 円	441,150 円	399,557 円
北海道	43.5 歳	321,798 円	391,497 円	371,135 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	42.7 歳	321,308 円	368,932 円	353,187 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。国ベースとは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職

該当者おりません。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		仁木町	北海道	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	153,180 円	172,200 円
	高校卒	138,400 円	124,560 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

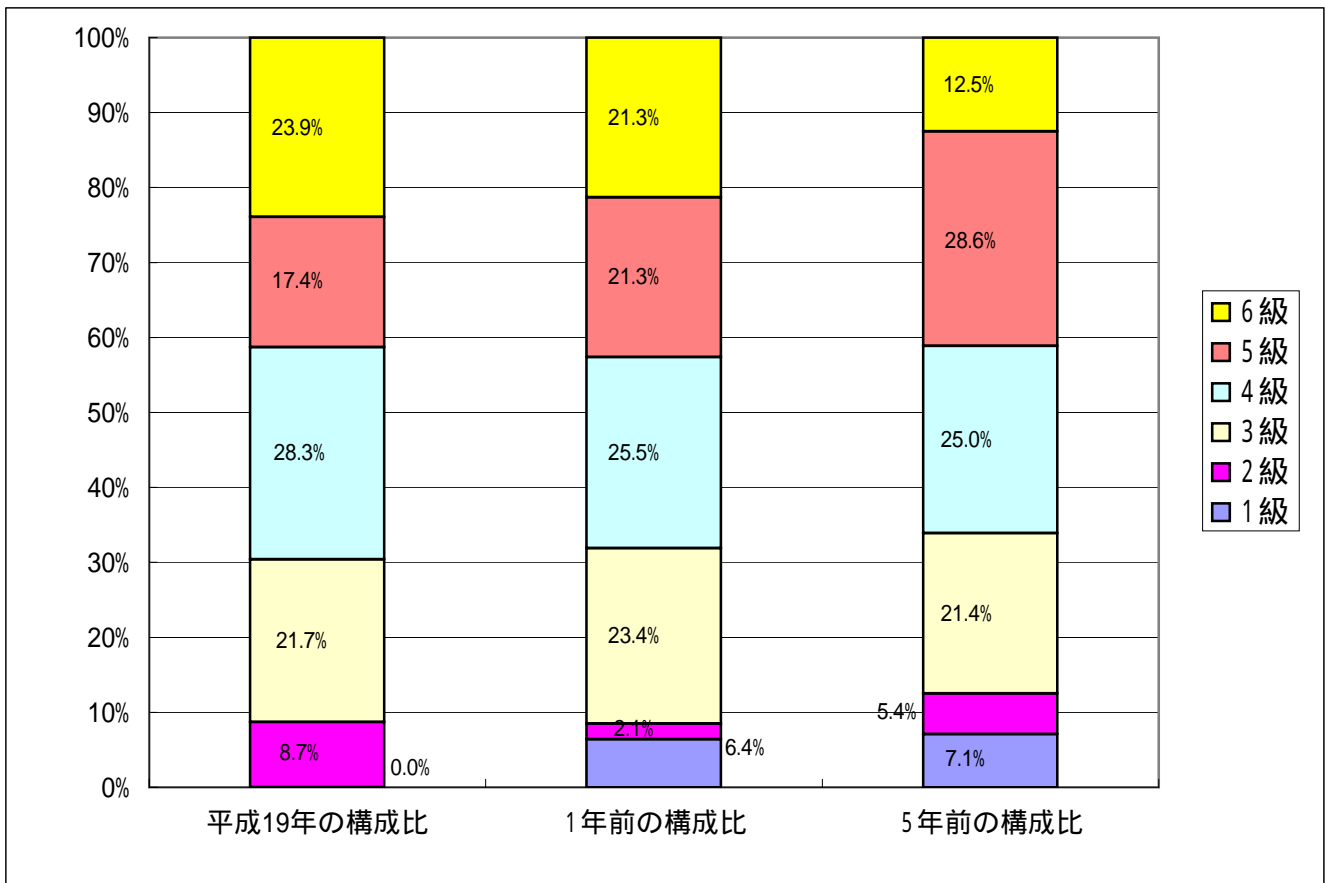
区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	269,300 円	329,500 円	374,800 円
	高校卒	221,100 円	269,300 円	329,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、局長、室長	11人	23.9%
5級	課長、局長、室長、主幹	8人	17.4%
4級	係長、主査	13人	28.3%
3級	係長、主査、主任	10人	21.7%
2級	主事、技師	4人	8.7%
1級	主事、技師、主事補、技師補	0人	0.0%
	計	46人	100.0%

- (注) 1 仁木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。
 (比較しやすくするため、平成17年度以前の旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しております。)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
平成18年度	職員数 A	47人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0.00%
平成17年度	職員数 A	47人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	5人
	比率 B/A	10.64%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成19年4月1日現在）

区分	仁 木 町		北 海 道		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合 (平成18年度)	3.0月 (1.6月)	1.25 (0.65月)	3.0月 (1.6月)	1.45 (0.75月)	3.0月 (1.6月)	1.45 (0.75月)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 3級 5% ・ 4～6級 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% (H18・H19は凍結) ・ 管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	
1人当たり平均支給額 (平成18年度)	1,661千円		1,677千円		-	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

区分	仁 木 町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
勤続年数	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～30%加算)		定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
一人当たり平均支給額	25,996千円		-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 非支給

(4) 特殊勤務手当 平成18年度より全廃

(5) 時間外勤務手当

平成18年度	支給実績	6,911 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額	177 千円
平成17年度	支給実績	11,672 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額	278 千円

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容	支給月額単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（18年度決算）	
扶養手当	配偶者	13,000円	異	国：配偶者以外 6,500円	9,071千円	221,244円	
	配偶者以外	6,000円					
	うち 1 人目	配偶者がいない場合					11,000円
		配偶者が扶養でない場合					6,500円
	16歳～22歳の子についての加算	5,000円					
住居手当	持ち家	5,000円	異	国：新築から 5年間2,500円	6,385千円	125,196円	
	借家	支給限度額 27,000円	同				
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円	同		1,530千円	66,521円	
	自家用車等利用	支給限度額 24,500円	同				
管理職手当	課長職	給料月額の 7.5%	-		8,828千円	353,120円	
	主幹職	給料月額の 6.0%					
宿日直手当	日直1日4,200円		同		508千円	9,075円	
管理職特別勤務手当	1回 4,000円 ただし、勤務した時間が 6時間を超える場合は、150/100を乗じて得た額		異	国：役職に応じ4,000円～12,000円	56千円	4,000円	

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分		給料	月額	額	等
給料	町 長	690,000円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町長	590,000円	825,000 円 / 435,500 円		
	収入役	廃止	665,000 円 / 391,300 円		
報酬	議長	239,000円	551,000 円 / 368,900 円		
	副議長	193,000円	307,000 円 / 150,000 円		
	議員	160,000円	251,000 円 / 115,000 円		
期末手当	町 長	(平成19年度支給割合) 4.05月分			
	副町長	(平成19年度支給割合) 4.05月分			
退職手当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副町長	給料月額×4.83×在職年数×1.1		任期毎	
	収入役	給料月額×3.05×在職年数×1.1		任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

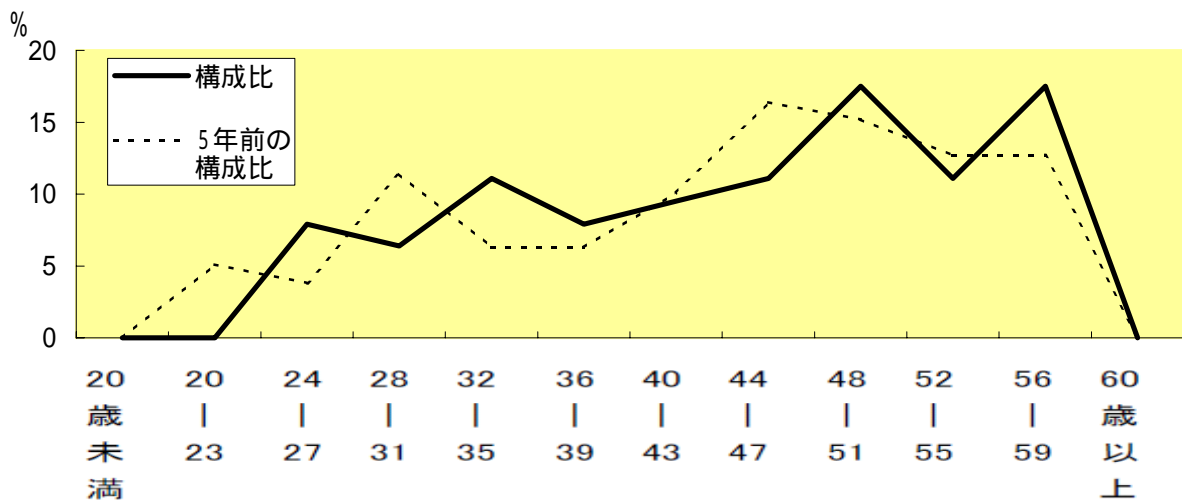
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普通 会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総務企画	19	16	3	人事異動による減
		税務	4	4	0	
		民生	5	5	0	
		衛生	6	5	1	人事異動による減
		労働	1	1	0	
		農林水産	6	5	1	人事異動による減
		商工	1	1	0	
		土木	6	5	1	人事異動による減
		計	50	44	6	参考 人口 1,000人当たり職員数 11.07人 (類似団体の人口 1,000人当たり職員数 16.37人)
		教育部門	8	9	1	人事異動による増
	小 計	58	53	5	参考 人口 1,000人当たり職員数 13.33人 (類似団体の人口 1,000人当たり職員数 19.99人)	
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0		
	その他	5	6	1	人事異動による増	
	小 計	9	10	1		
合 計			67	63	4	参考 人口 1,000人当たり職員数 15.85人
			[110]	[110]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員及び教育長を加えた人数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	5人	4人	7人	5人	6人	7人	11人	7人	11人	0人	63人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
67 人	61 人	6 人	9.0 %

(参考) 一般職の定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成26年4月1日	74 54 (20)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	17年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	
一般行政	職員数	50	50	44		6	
	増減		0	6		(12 %)	
教 育	職員数	8	8	9		1	
	増減		0	1		(12.5 %)	
公営企業等 会 計	職員数	9	9	10		1	
	増減		0	1		(11.1 %)	
計	職員数	67	67	63		4	
	増減		0	4		(6.0 %)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。